

質疑(応答記録)

公告No. : No. G030

公告日 : 令和3年7月12日

工事名(件名) : 朝明ポンプ場自家発電機設備更新工事

整理番号	質疑事項	回答
1	特記仕様書P.12 第2章 第5条 (4)特殊状態について、今回製作機器は発電機室内の設置ですが、特殊条件を考慮する必要があるでしょうか。	特記仕様書に記載された特殊条件が発生する恐れが無い場合は、不要です。
2	特記仕様書P.14 第3章 第2節 第1条 (2)形式 搭載型発電装置 について、今回は、搭載型ではなく自立盤と考えてよろしいでしょうか。	発電機盤、自動始動盤、始動用直流電源盤、発電機補機盤は、自立型とします。
3	特記仕様書P.14 第3章 第2節 第1条 (7)定格電圧 について、6600kVは6600Vの誤りと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	第4章 第2節 第3条 監視操作卓(CD-101~103) 機能増設、図面番号PE-07 発電機容量が既設と今回とで異なることから、既設監視操作盤の電流計、電力計のスケール変更が必要と考えられます。 スケール変更は、本工事で実施すると考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	図面番号PE-07 監視操作卓の故障表示窓(30F3)は、「冷却水断水」「空気圧低下」以外にも変更が必要と考えますが、特記仕様書の運転方案にしたがって変更するものと考えてよろしいでしょうか。	特記仕様書の運転方案に必要な項目を加え製作してください。 監視操作卓の故障表示窓(30F3)は、「冷却水断水」「空気圧低下」以外にも変更が必要です。

質疑(応答記録)

公告No. : No. G030

公告日 : 令和3年7月12日

工事名(件名) : 朝明ポンプ場自家発電機設備更新工事

整理番号	質疑事項	回答
6	特記仕様書P.13 給・換気ファンに塩害防止フィルターを取り付けることとなっておりますが、取り付けることにより圧損を生じるため、計画の3.7kW×2台より容量UP及び台数増が想定されます。ご教示ください。	換気ファンは、塩害防止フィルターは不要です。 給気ファンは、特記仕様書のとおりと考えます。特記仕様書に準拠できない場合は協議とします。
7	騒音規制値は、何dBでしょうか。 給・換気消音ダクトが必要ないでしょうか。ご教示ください。	騒音規制法及び三重県生活環境の保全に関する条例に基づく基準値を遵守してください。
8	消防と協議されていますでしょうか。 給・換気FDまたはFVDは必要ないでしょうか。ご教示ください。	消防協議実施済みです。給排気ファンの防火設備は不要と確認しました。
9	図面番号PE-13 ラジエター排風は、室内排出でしょうか。室内の温度上昇が懸念されます。ご教示ください。	温度上昇の対策が必要となった場合は、協議とします。
10	図面番号PE-13 搬入口の大きさをご教示願います。	参考図を参考にしてください。
11	ケーブルダクト仕様について設計書明細書と図面PE-14とで相違があります。 アルミ製、SUS製どちらでしょうか。	「特記仕様書 第7章 第8条」に記載されたとおりアルミニウム製とします。

質疑(応答記録)

公告No. : No. G030 公告日 : 令和3年7月12日

工事名(件名) : 朝明ポンプ場自家発電機設備更新工事

整理番号	質疑事項	回答
12	図面番号PE-04 主燃料タンクである屋外貯留槽と燃料小出槽の油面レベルについて 燃料小出槽側の油面レベルが屋外燃料槽の油面レベルより大きく 低い場合、燃料移送ポンプの手前側(屋外貯留槽側)に電磁弁もしくは 電動弁が必要になる可能性があります。レベルについてご教 示願います。	屋外燃料槽の油面レベルよりも高い位置に燃料小出槽を設置す れば、電磁弁または電動弁は不要と考えます。 また、必要であれば電磁弁または電動弁を取り付けてください。